テクノファ・ウェブ講座（６）

ＩＡＦの動向について

（ＭＳ審査登録への信頼感確保）

国連 CDM-AP 委員
ＪＡＢ常勤顧問　大坪　孝至　氏

（テクノファ NEWS 第 46 号から抜粋。「テクノファ監査実践研究会第９回総会」2002 年 11 月 22 日収録）

10 年前、認定機関である JAB（現(財)日本適合性認定協会）設立の仕事に携わった時、マネジメントシステム審査登録の付加価値は何かを真剣に考えた。それは欧米調査で以下のように理解できた。

一つは、不良を減らし利益を上げる日本の観点に対して、ISO9000 シリーズは顧客の立場から仕様に合ったものが供給される仕組みを作るということ。二つは、その仕組みを流通手段とし CE マーキングなる共生の仕組みに取り入れること。三つは、欧州市場統合を目前に、WTO（世界貿易機関）の場で貿易障壁を取除くモデルとして各国が取り組まなければならないこと。

関係者の世代交代と共に、こうした背景を踏まえて議論する人が少なくなった。私の学習成果を次代に継承したいと思い、「適合性評価」の本をまとめた。関係者諸氏のお役に立てればと思う。（編集注：「適合性評価ハンドブックーISO を正しく理解するために」(財)日本適合性認定協会編、日科技連出版社刊、定価：本体 2500 円＋税）

ＩＡＦ（国際認定機関フォーラム）

IAF は 1993 年、認定機関間の情報共有化を目的に発足した。米国ヒューストンで開催され、米標準化団体 ANSI（米国規格協会）も強く後押しをした。当初は 5、6 機関、日本からは私が参加した。活動が活発化し法人契約する事例が増え、1998 年に米デラウェア州 NPO として法人化され、現在は世界から審査登録機関を認定する 40 機関が集る。QMS/EMS 審査登録機関認定、製品認証機関認定、要員認証機関認定、検査機関認定で構成される。

IAF よりずっと以前から試験所認定は動いていた。当初の Registration が、Accreditation に変わり、それは適合性評価委員会 CASCO の STD として継承される。従って、認定機関は試験所認定 ILAC(Inter national Laboratory Accreditation Co.,)と IAF がある。‘ Accreditation ’の付加価値を世界に広げようと、密接な交流と協働をはかっている。

1998 年、私は IAF のチェアマンに選ばれ 2 期 4 年間、エキサイティングな時間を務めることができた。この IAF と JAB、双方の経営経験をしての私の感想をちょっと申し上げたい。

日本の監督官庁との折衝の手間はものすごい。公益法人は金とリソースの割にパフォーマンスは情けない実態である。しかし米国では監督官庁の折衝は皆無に等しいのである。ただ条文に抵触すれば

訴訟社会は大変である。IAF チェアマンの責務に神経を傾注し、ルール･法律を学ぶことで自分を律してきた。しかし精神衛生上は快適な 4 年間が過ごせた。

訴訟社会の米国、Social Accountability(SA)で迫るという話もあった。IAF 加入を希望する某団体の陰謀には、我々の policy は勿論“ NO！ ”であった。

IAF は national accreditation body の集りである。IAF は‘ conflict of interest(認定機関は、認定した機関の仕事を同時にはやらない) ’に常に潔癖感を持って仕事をしている。その後もその某団体のボスは隙あらば訴えようと証拠探しにやっきとなり、我々を脅迫した。しかし、反面教師として常に襟を正し透明に行動することをこの 4 年間で学んだ。

ＩＡＦの主要課題

‘ Accreditation ’は｢信用付与｣である。私はそう訳すべきだったと思う。｢認定｣という言葉は以前からあり、あるコンセプトを持っている。従って、時として伝えたいコンセプトと一致しないことがある。

IAF ガイダンスを作成し、互いに遵守し、国際的に認定の実務を整合化する。そして、検証し認め合えれば相互承認を結ぶ。QMS は約 30 が相互承認され、EMS と製品認証は評価が進行中である。

セクタースキームとの共生については、IAF のスタンスは先ほどの棟近先生の話とは若干異なる。すでにマーケットに受容されたセクタースキームには協力する。その代わり、IAF の相互承認のスキームを使って欲しい。ムダな重複は避けたいからである。

従来型の審査登録は製品の不良率などに少し逃げ腰だと思う。サンプリングだから(仕方ない)とか、製品は見ないと言うエクスキューズも垣間見られる。セクタースキームは、部品供給者に対して不良率というデーターベースを持つ。パフォーマンスと製品不良率を対比する仕組みのあることが特徴である。その良さはしっかりしたい。

納入先ごとに仕組みを持つ負担の指摘は同感で、これは何とかしなければならない。不良率とリンクさせ供給者を評価する仕組み、これは今後の検討課題である。

発展途上国･認定機関設立の支援

非常に力を入れている。IAF の憲章である‘ The IAF Charter ’の憲章実現のため、６つの活動エリアを考えている。各コラムはどんな時間スケールで IAF が取り組もうとしているかが理解していただけよう。

クレームに関するＩＡＦの認識

クレーム事例は世界的に多い。登録のにせものが頻発し、有名なロゴまがいの苦情もある。認定も審査も ISO の責任として、会長宛にクレームが寄せられる。これはクレームの一部である。

ペルー選管(ISO が認証)は、大統領選で票の水増しや対立票の隠匿で ISO へ抗議された。米国では高速道でバーストによる自動車事故が多発し、300 人以上の死傷者が出た。タイヤメーカーは審査登録されており、審査登録した責任が強く議論された。関電が購入したプルサーマル燃料は計測担当者による捏造データが発覚した。審査登録された上での改ざんは、悪意を持った行為として強い ISO 不信感となっている。

原子力関係では技術基準･指針が守られないことが何度も起きている。原子力安全委員会で技術能力について議論をしているが、基準の強化より私はマネジメントシステム導入を主張している。また1994年版ISO 9002を取得した工場で、適用除外された本社と設計とでリコール隠しが行われ、工場は「我々は一生懸命やったのだ」と言っている。ISOの脆さ･欠点と言えよう。

中国は社会主義からの過渡期である。原案の「中国の認定機関で認定されること」は、WTO の精神からNOである。審査登録機関は総て政府登録しなければならなくなる。政府強権メカニズムが覗かれる。

ISOが市場参入条件になれば、未成熟なところでは安いほど、また簡単なほど歓迎される。クレーム事例は沢山ある。逆に成熟してくると形骸化した審査に嫌気がさす。付加価値のない審査は内部監査よりも価値がない。「内部監査で自己適合宣言」という声が、欧米の大手メーカーから出て来た。

ISO/CASCOで標準化の議論が始まっている。クレームを整理すると、1) 実体のない審査登録、2) 審査内容が不適切、3) 規格外製品を納入、4) 表示が不適切、5) 審査の付加価値に不満…というところだ。企業が社会信用を失う事例が続いている。審査登録を受けている会社も多い。手順といった枝葉だけではなく、根幹のトップマネジメント、全社に流れる血と心、そのマネジメントこそ肝要だと思う。最近、米の財務監査がクローズアップされたが、監査機関への不信、監査機関は責任をとらないことの不信感がつのっている。

私は地球温暖化関連のCDM(clean develop mechanism)の仕事を始めてみて気が付いた。CDMで審査登録をする機関、OE (operational entity)は、仕事のミスの責任を取らなければならない。例えばCO_2排出量低減のプロジェクトで減少量を試算する。もしも「レポート内容に間違いがある」とパブリック･コメントされると計算はすべてやり直し、それに伴う損失はOEが負担しなければならない。

審査登録機関も、認定機関も責任について考える時期ではないか。「マネジメントシステムと企業の行動とは無関係…」は、いつまでも通らないだろう。

考 察

中東アラブ方面に登録証のにせものが多い。カルチャーが違う所に突然成熟社会のマネジメントシステムを持ち込んだことが遠因ではないかと思う。日本大手の倫理観欠如は、中東アラブのにせものと五十歩百歩かもしれない。

組織や審査登録機関が約束ごと･契約ごとでやる仕事には、強い自律精神が根底になくてはならない。悪い例はほとんど認定機関のない国で起きるが、認定機関はまだ40カ国、道は遠い。

審査内容に杜撰(ずさん)なものもある。審査の工数（man／day）が極めて少ない、コンサルティングと審査登録のセット契約という例もそうだ。審査員の技術的能力等に無関係に審査が行われたり、ファイルの改ざん例も見つかっている。中国や発展途上国では審査登録機関がエージェント契約して審査を下請けさせる。その場合エージェントに対して、審査登録機関がきちっとモニターしていない。認定機関も外国での審査員へのモニタリングが薄い。

仕様に合わない製品が納入されるのも、標準を守らない、教育訓練不足、スタッフのモニタリング不足のせいであろう。作業標準が守られないのはよその国の話と聞き流されるかもしれないが…。

ISO9001が2000年版になってもマネジメントシステムは変わるものではない。ただし、マニュアルは要求事項に合わせて書き直さなければならない。大手の方で仕組みを作り直す、審査に合う仕組

みにするという人が大勢いる。よそゆきの審査用は守られない標準につながるのではないか。大洗町の二の舞を懸念する。

回を重ねて、システムが有効かどうかにウェイトが移って行かないと審査の付加価値は少ない。一歩踏み込んで企業で気付かない点が検出されてこそ意味がある。英国のケースはマネジメント責任に重点を置いて、担当者の教育訓練の管理をしていたか、モニタリングはしていたか、責任者は誰で責任者をモニターしたボスは誰か。管理責任を問い、アクションを求めてはじめて再開を許している。

製品を見ないからこそ、仕様品を供給できるマネジメントシステムを見る。仕様外品を安易に是認しないで、なぜ有効でなかったのか是正処置を追求しないと全体が崩壊する。9 月の IAF 会議でこういう意見が出された。「我々(企業)は不良品による損害賠償は覚悟している。不良を減らす努力もしている。責任回避姿勢の審査機関に付加価値を上げることは出来るのか。せめて１割でも co-liability として賠償責任をとるべきだ」と。皆で考えていく課題だろう。

認証取得の宣伝に絡む不当表示で問題は多い。引越し業者の例、粉体製品容器、ジュネーブ市営バス、建築物等々当初は想定しなかったケースが広がる。表示の大原則は製品認証と間違った表示はしないこと。どういう弊害が起こるかで判断したらよい。あまり神経を使うことはない。

対 策

ISO でやれることに関して、ISO と IAF で、適合性評価委員会で是正処置を取るものは、例えばガイドの弱い部分。私は ISO 会長に対して審査登録に対するクレームや課題の対応について提言した。認証にメリハリをつけること、世の中に強いメッセージを出すことであった。以降、会長の考え方は大きく変る。例えば認定機関はまだ 40 カ国のみだが、「審査登録はその国の認定機関から認定された審査機関で発行されたものに限れ」と言っている。婉曲に抑えているところである。

ポイントは、適合性評価機関のアクション、認定機関が IAF の場及びアジア・パシフィックの認定機関の集りで是正処置を取り始めているもの、また規格の弱い部分は ISO／TC176…そう仕分けてある。ルールを守らない無法者は警察へ…それぞれの機関が遠慮なく訴えることをキャンペーンして取り組んで行きたい。まだ方針段階で有効性をモニターして是正処置をする段階である。皆さんにこの方向をご理解いただき、一緒に改善して行きたいと思う。

【完】